

(変更 1 回、最終) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 7 年 10 月 21 日
契約業者名	井森工業株式会社
契約業者の住所	山口県柳井市伊保庄 4907 番地
工事の名称	徳山下松港徳山地区航路・泊地 (-14 m) 等浚渫工事
工事場所	山口県周南市晴海町地先及び開成町地先
工事種別	港湾等しゅんせつ工事
工事概要 (変更した内容)	別添工事数量総括表のとおり
工期(自)	令和 7 年 5 月 29 日
工期(至)	令和 7 年 10 月 24 日
変更前の契約金額	182,380,000 円 (税込み)
変更金額	45,100,000 円 (税込み)
変更後の契約金額	227,480,000 円 (税込み)
変更理由	別紙変更理由書のとおり

工事数量総括表

工事名	徳山下松港徳山地区航路・泊地(- 14 m)等浚渫工事(変更1回)						事業区分	港湾整備
							工事区分	航路・泊地、航路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要		
航路・泊地(- 14 m)								
浚渫工								
グラブ浚渫工								
グラブ浚渫(1)		m3	17,755	17,773	18	(参考数量) 純土量 + 余掘 粘土質土砂 N<10 17,773 m3		
グラブ浚渫(2)		m3	0	1,983	1,983	(参考数量) 純土量 + 余掘 粘土質土砂 N<10 1,983 m3		
航路(- 14 m)								
浚渫工								
グラブ浚渫工		m3	10,439	11,841	1,402	(参考数量) 純土量 + 余掘 粘土質土砂 N<10 11,841 m3		
グラブ浚渫								
航路・泊地(- 14 m)及び航路(- 14 m)								
土捨工								
土運船運搬工								
土運船運搬		m3	28,194	31,597	3,403			
揚土土捨工								
リクレーマ揚土		m3	28,194	31,597	3,403			
揚土補助		式	1	1	1			
共通仮設								
共通仮設費								
回航・えい航費								
回航	グラブ浚渫船	式	1	1	1			
回航	リクレーマ船	式				原契約のとおり		
回航	土運船	式	0	1	1			
運搬費								
建設機械器具等運搬	泥上掘削機	式	1	1	1			
仮設材等運搬	汚濁防止膜	式	0	1	1			

工事数量総括表

工事名	徳山下松港徳山地区航路・泊地(- 14m)等浚渫工事(変更1回)						事業区分 工事区分	港湾整備 航路・泊地、航路
	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減		
準備費								
準備	土砂落下防止板	式			原契約のとおり			
事業損失防止施設費								
汚濁防止枠		式		1	1	1		
汚濁防止膜(処分費)		式		0	1	1		
安全費								
標識	標識灯	式		1	1	1		
安全対策	安全監視船	式		1	1	1		
安全対策	安全監視船運航管理者	式			原契約のとおり			
水雷・傷害等保険料								
水雷保険料	グラブ浚渫船	式		1	1	1		
水雷保険料	土運船	式			原契約のとおり			
技術管理費								
技術管理		式		0	1	1		
測量業務								
水路測量								
水路測量		式		1	1	1		
測量準備	マルチビーム測深	式		0	1	1	(起工時) 76,500m ²	
水深測量	マルチビーム測深	式		1	1	1	(竣工時) 69,741m ²	
成果		式		1	1	1		

変更理由書

1. 工事名 徳山下松港徳山地区航路・泊地（-14m）等浚渫工事（変更1回）

2. 工期 令和7年5月29日～令和7年10月24日

3. 請負代金額 182,380,000円

4. 変更理由

本工事は、徳山下松港徳山地区航路・泊地（-14m）及び航路（-14m）の浚渫工、土捨工を施工するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

1) 共通仮設（技術管理費）：各種調査の追加

本工事は間接工事費等諸経費動向調査及び施工実態調査（試行的取組（浚渫工）、試行的取組（揚土土捨工））の対象となつたため、技術管理費を追加する。

2) 共通仮設、測量業務費：ICT浚渫工の追加

ICT浚渫工の費用について協議があり、協議内容について適切と判断されたことから、ICT施工にかかる費用を計上する。

3) 浚渫工、土捨工、共通仮設、測量業務費：施工範囲の追加

航路・泊地内の浅所部について、施工範囲を追加する。

4) 浚渫工、土捨工、共通仮設：グラブ浚渫船、泥上掘削機の変更

先行工事から引き継いだグラブ浚渫船、泥上掘削機の実態に応じて、規格及び回航費・運搬費計上基地を変更する。

5) 浚渫工、土捨工、共通仮設：浚渫・土捨数量の変更

起工測量に伴う数量計算結果により、施工範囲及び施工数量を変更する。

6) 共通仮設：土運船回航費の追加

土運船について、本工事完了後は使用予定がないことが確認され、基地港へ帰港させる必要が生じたことから、回航・えい航費を変更する。

- 7) 共通仮設：安全監視船配置日数の変更
施工数量の変更及び別件工事との浚渫施工日の重複状況より、安全監視船の配置日数を変更する。

- 8) 共通仮設：汚濁防止枠用膜処分費の追加
汚濁防止膜の処分が確認できたため、汚濁防止膜の処分にかかる費用を計上する。